

令和 6年 月 日

三重県知事

あて

医療法人の住所 三重県四日市市大字羽津4661
医療法人の名称 医療法人 守屋レディースクリニック
理事長名 守屋 光彦
電 話 059 (363) 8803

決 算 届

令和 5年 3月 1日から令和 6年 2月29日までの決算を終了したので、
医療法第52条第1項の規定により届出します。

[添付書類]

- 1 事業報告書
- 2 財産目録
- 3 貸借対照表
- 4 損益計算書
- 5 監事の監査報告書



〔別 紙〕
様式 1

事 業 報 告 書
(自 5 年 3 月 1 日 至 6 年 2 月 2 9 日)

1 医療法人の概要

- (1) 名 称 医療法人 守屋レディースクリニック
 ① ☐ 財団 ☒ 社団 (☐ 出資持分なし ☒ 出資持分あり)
 ② ☐ 社会医療法人 ☐ 特定医療法人 ☐ 出資額限度法人
☒ その他
 ③ ☐ 基金制度採用 ☒ 基金制度不採用
- (2) 事務所の所在地 三重県四日市市大字羽津 4 6 6 1
- (3) 設立認可年月日 平成 1 5 年 2 月 2 6 日
- (4) 設立登記年月日 平成 1 5 年 3 月 2 8 日

2 事業の概要

- (1) 本来業務 (開設する病院、診療所、介護老人保健施設又は介護医療院 (医療法第 4 2 条の指定管理者として管理する病院等を含む。) の業務)

種 類	施設の名称	施設の医療機関コード 又は介護事業所番号	開 設 場 所	許可病床数
診療所	医療法人守屋 レディースクリニック	2 4 1 0 2 1 5 2 9 3	三重県四日市市大字羽津 4 6 6 1	一 般 病 床 1 7 床

- (2) 附帯業務 (医療法人が行う医療法第 4 2 条各号に掲げる業務)

種類又は事業名	実 施 場 所	備 考
なし。		

- (3) 収益業務 (社会医療法人又は医療法第 4 2 条の 3 第 1 項の認定を受けた医療法人が行うことができる業務)

種 類	実 施 場 所	備 考
なし。		

- (4) 当該会計年度内に社員総会又は評議員会で議決又は同意した事項

令和 5 年 4 月 1 8 日 令和 4 年度決算の決定

令和 6 年 2 月 2 2 日 令和 6 年度の事業計画及び収支予算の決定

- (5) 当該会計年度内に発行した医療機関債

なし。

- (6) 当該会計年度内に購入した医療機関債

なし。

- (7) 当該会計年度内に開設 (許可を含む) した主要な施設

なし。

- (8) 当該会計年度内に他の法律、通知等において指定された内容

なし。

- (9) その他

様式 2

法人名 医療法人 守屋レディースクリニック
所在地 三重県四日市市大字羽津 4 6 6 1

※医療法人整理番号 04311

財 産 目 録
(令和 6 年 2 月 2 9 日現在)

1. 資 産 額	713,368 千円
2. 負 債 額	66,190 千円
3. 純 資 産 額	647,178 千円

(内 訳) (単位：千円)

区 分	金 額
A 流 動 資 産	115,312
B 固 定 資 産	598,056
C 資 産 合 計 (A + B)	713,368
D 負 債 合 計	66,190
E 純 資 産 (C - D)	647,178

(注) 1. 財産目録の価額は、貸借対照表の価額と一致すること。
2. ※印は、記入しないでください。

土地及び建物について、該当する欄の□を塗りつぶすこと。

土 地 (□ 法人所有 ■ 賃借 □ 部分的に法人所有(部分的に賃借))
建 物 (□ 法人所有 □ 賃借 ■ 部分的に法人所有(部分的に賃借))

様式 3 - 2

法人名 医療法人 守屋レディースクリニック
所在地 三重県四日市市大字羽津4661

※医療法人整理番号 0431

貸 借 対 照 表
(令和 6 年 2 月 2 9 日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
I 流 動 資 産	115,312	I 流 動 負 債	39,864
II 固 定 資 産	598,056	II 固 定 負 債	26,326
1 有 形 固 定 資 産	282,234		
2 無 形 固 定 資 産	134	負 債 合 計	66,190
3 そ の 他 の 資 産	315,688	純 資 産 の 部	
		科 目	金 額
		I 出 資 金	10,000
		II 積 立 金	637,178
		III 評 価 ・ 換 算 差 額 等	
		純 資 産 合 計	647,178
資 産 合 計	713,368	負債・純資産合計	713,368

(注) 経過措置医療法人は、純資産の部の基金の科目の代わりに出資金とするとともに、代替基金の科目を削除すること。

様式 4－2

法人名 医療法人 守屋レディースクリニック
所在地 三重県四日市市大字羽津4661

※医療法人整理番号 1431

損 益 計 算 書
(自 令和 5年 3月1日 至 令和 6年 2月29日)

(単位：千円)

科 目	金 額
I 事業損益	
A 本来業務事業損益	
1 事業収益	262,616
2 事業費用	306,457
本来業務事業損失	43,841
B 附帯業務事業損益	
1 事業収益	0
2 事業費用	0
附帯業務事業利益	0
事業損失	43,841
II 事業外収益	2,583
III 事業外費用	105
経常損失	41,363
IV 特別利益	0
V 特別損失	0
税引前当期純損失	41,363
法人税等	187
当期純損失	41,550

(注) 1. 利益がマイナスとなる場合には、「利益」を「損失」と表示すること。
2. 表中の科目について、不要な科目は削除しても差し支えないこと。

様式5

監 事 監 査 報 告 書

医療法人 守屋レディースクリニック
理 事 長 守屋 光彦 殿

私は、医療法人 守屋レディースクリニックの令和5会計年度（令和5年3月1日から令和6年2月29日まで）の業務及び財産の状況等について監査を行いました。その結果につき、以下のとおり報告いたします。

監査の方法の概要

私は、理事会その他重要な会議に出席するほか、理事等からその職務の執行状況を聴取し、重要な決裁書類等を閲覧し、本部及び主要な施設において業務及び財産の状況を調査し、事業報告を求めました。また、事業報告書並びに会計帳簿等の調査を行い、計算書類、すなわち財産目録、貸借対照表及び損益計算書の監査を実施しました。

記

監査結果

- (1) 事業報告書は、法令及び定款（寄附行為）に従い、法人の状況を正しく示しているものと認めます。
- (2) 会計帳簿は、記載すべき事項を正しく記載し、上記の計算書類の記載と合致しているものと認めます。
- (3) 計算書類は、法令及び定款（寄附行為）に従い、損益及び財産の状況を正しく示しているものと認めます。
- (4) 理事の職務執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款（寄附行為）に違反する重大な事実は認められません。

令和6年4月23日

医療法人 守屋レディースクリニック
監 事 高桑 和代